

基本構想

第2部 基本構想

第①章 基本構想の策定の目的

第②章 目標年次

第③章 まちづくりの目標

第④章 将来のうつのみや像の
実現に向けて

第

①

章

基本構想の策定の目的

第

②

章

目標年次

第1章 基本構想の策定の目的

基本構想は、宇都宮市の都市経営の基本として、市民・団体・事業者・行政など、本市を構成する主体が一体となって、総合的で計画的なまちづくりを行うために策定するものです。

この基本構想では、本市が、これまで長い歴史のなかで培ったまちづくりの成果を活かしつつ、首都圏における主要都市の一つとして、広域的な圏域における存在感や中枢性をさらに高めるとともに、みんなが夢と希望にあふれ、幸せに暮らせる都市として今後も持続的に発展していけるよう、都市の構成員が共有し、共に目指す「将来のうつのみや像」及び都市空間の姿を明らかにし、そのために必要なまちづくりの基本方向を定めます。

第2章 目標年次

この基本構想は、2050年を目標年次とします。

基本構想

第2部 基本構想

- 第①章 基本構想の策定の目的
- 第②章 目標年次
- 第③章 まちづくりの目標
- 第④章 将来のうつのみや像の
実現に向けて

第3章

まちづくりの目標

第3章 まちづくりの目標

1 基本的な考え方

「まちづくりの重点課題」を設定し、それらが解決された望ましい状態として「まちづくりの基本方向」、その状態に到達したときの本市の姿を「将来のうつのみや像（都市像）」として示します。

2 まちづくりの重点課題

本市の現状分析や時代潮流、社会経済情勢の変化等により、2050年を見据え、これからのまちづくりを進めるに当たっての重点課題を、次のとおり設定します。

① 次代を築く人づくり

今後、子育て世代の減少や少子化が進行することにより、まちの活力が低下することが懸念されており、確かな学力、豊かな人間性などを育む学校教育や、生涯にわたる学習活動の促進により、本市を支える様々な分野の人材を育成・確保していくことが求められています。

また、市民が結婚し家庭を築き、子どもを生み育てたいという希望がかなえられ、子どもが健やかに成長することができる社会の実現が求められています。

② 健康づくりと福祉の充実

本市の人口構造は、今後、2025年には団塊世代が、さらに、2050年には第2次ベビーブーム世代が後期高齢者になるなど、高齢者の割合が大幅に高まっていくことが見込まれます。

そのような中であっても、市民が自立し、尊厳を保ちながら暮らせるまちを実現していくため、市民一人ひとりが健康づくりに取り組むとともに、高齢者や障がい者など市民の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備を進めていくことが求められています。

第3章 まちづくりの目標

③ 安全・安心な地域づくり

近年頻発する自然災害への対応をはじめとして、日常生活全般の安全・安心の取組や危機への備え、災害発生時に迅速に対応できる強くしなやかな都市の構築を進めていくことが求められています。

また、少子・超高齢社会の進行や、世帯構成や行動様式の変化、人間関係の希薄化などにより、地域の課題は複雑化・多様化していくことが懸念される中、市民個人の多様な価値観が尊重されながら、主体的に参加できる様々な活動機会の確保や、官民の連携による協働の推進などが求められています。

④ 都市の個性づくりのさらなる強化と魅力の発信

今後、全国的な人口減少の進行に伴い、本市への転入者についても減少が見込まれる中で、都市の活力を維持していくためには、先人から受け継いだ歴史や文化などの魅力ある地域の資源を活用しながら、まちの活気や賑わい、本市に対する愛着をさらに高めていくことが求められています。

また、これらの取組の積極的な発信などにより、観光を目的とした来訪者などの増加による交流人口の拡大をはじめ、移住者の増加を図っていくことが求められています。

⑤ 地域経済を支える産業の活性化と環境調和型社会の構築

生産年齢人口が減少し、幅広い分野での「人材」の不足が見込まれる中であっても、持続可能な社会を実現するためには、市内経済を活性化し、地域の発展を支える各種産業の振興を図ることで、市民の所得向上や安定した雇用を確保していくことが求められています。

また、こうした経済活動と併せて、市民、事業者等との連携・協力による、低炭素・循環型社会の実現に向けた取組の推進など、環境に配慮した行動を着実に実践し、自然環境と調和した豊かな暮らしを将来世代に確実に引き継いでいくことが求められています。

⑥ 骨格の強い都市の形成

少子・超高齢社会の進行により、人口構造が変化する中であっても、市民生活の質を維持・向上し、持続的に発展できるまちを実現するためには、長期的な視点に立ち、誰もが暮らしやすく利便性の高い拠点の形成などによる魅力ある都市空間の創出と、市民や来訪者が快適に移動できる交通ネットワークの構築が求められています。

第3章 まちづくりの目標

3 まちづくりの基本方向

目標年次である2050年の目指すべき状態について、6つの「まちづくりの重点課題」が解決された望ましい状態を、それぞれの視点ごとに「まちづくりの基本方向」として示します。

- ① 安心して出産・子育てができる環境が整い、次世代の「人づくり」が充実し、誰もが生涯にわたって主体的に学ぶことができる

「子育て・教育の未来都市」の実現

- ・ 市民の結婚や妊娠・出産、子育てに対する希望がかなえられ、すべての子どもが愛され健やかに成長できる社会が実現しています。
- ・ 子どもから大人まで誰もが夢や希望を持ち、その実現に必要な様々な教育を享受できる社会が構築されるとともに、教育の充実により、あらゆる分野において必要な人材が継続的に輩出されています。

- ② 医療・福祉が充実し、誰もが健やかで生きがいを持って自立した生活を送ることができる

「健康・福祉の未来都市」の実現

- ・ 市民一人ひとりのもとより、地域や事業者などにおいても、健康に対する高い意識が醸成され、社会全体で健康づくりに取り組まれており、誰もが元気で心身ともに豊かで充実した生活を送っています。
- ・ 生涯を安心して暮らすために必要な保健・医療・介護・福祉などのセーフティネットが安定して確保され、生活を支える福祉がきめ細かく行き渡り、高齢者や障がい者をはじめとするあらゆる市民が、安心して自立した生活を送っています。

- ③ 危機への備えが万全で、地域のつながりや支え合いが大切にされ、日常生活において誰もが不安なく、安全・安心を実感して暮らせる

「安全・安心の未来都市」の実現

- ・ 様々な災害に対応できる強靱なインフラと、あらゆる危機に迅速で着実に対応できる体制が整えられるなど、安全な社会が構築されています。
- ・ 地域の住民が互いの信頼のもと、地域の課題を主体的に解決できるコミュニティと支え合うネットワークが構築されており、全ての市民が多様な価値観を尊重し合いながら、住み慣れた地域で安心して暮らしています。

第3章 まちづくりの目標

- ④ 地域資源の魅力創造・発信し、人や情報が行き交い活力が生まれる

「魅力創造・交流の未来都市」の実現

先人から受け継いだ歴史や文化を大切にしながら、「大谷」をはじめとする本市の様々な地域資源が国内外において認知され、信頼・愛着が獲得されるなど、宇都宮ブランドが確固たる地位を確立しているとともに、人々の盛んな交流によりまちに活気と活力が生み出され、市民の郷土への誇りや愛着がさらに高まっています。

- ⑤ 地域の確固たる経済力の維持・発展と環境に優しい都市の実現が両立する

「産業・環境の未来都市」の実現

- ・ あらゆる時代潮流の変化に柔軟に対応できる産業都市が構築されるとともに、市内の農・工・商・サービス業などの各種産業が強みを活かしながら新たな価値を創造し続けています。
- ・ 市民の誰もが“「もったいない」のこころ”を持って環境負荷の低減を意識して行動し、市内に存在する豊かな自然環境を身近に感じられるとともに、低炭素・循環型の地域社会が構築されています。

- ⑥ 魅力ある都市空間の創造と骨格の強い交通ネットワークが構築された

「交通の未来都市」の実現

- ・ 二荒の森を中心に発展してきた本市の顔となる都市拠点には、多様で魅力的な都市機能が備わり、また、それぞれの歴史や成り立ちを踏まえた各地域の拠点にも、日常生活の利便性向上に資する都市機能の集積や居住の誘導が進んでいます。
- ・ 市民や来訪者が行きたいところへ自由で快適に移動できる、全国に誇れる総合的な交通ネットワークが完備されています。

第3章 まちづくりの目標

4 将来のうつのみや像（都市像）

「まちづくりの基本方向」で示した目指すべきまちの状態に到達したときの本市の姿を「将来のうつのみや像（都市像）」として描き、まちづくりに関わる全ての主体が共有し、力を合わせて実現を目指します。

輝く人の和 つながるまちの環 魅力と夢の輪 うつのみや

また、「まちづくりの基本方向」で示した6つの「未来都市」の実現に向けた取組の推進にあたっては、それぞれの取組が密接につながり、相互に連携・補完し、「人づくり」と「まちづくり」を一体的に進めることで、各未来都市の実現に向けた取組が他の未来都市の実現にも好影響をもたらす、「まちづくりの好循環」を生み出していきます。

輝く人の和

《イメージ》

- ・ 子どもから高齢者まで、全ての市民の個性が尊重され、社会や身近な地域の中で力を合わせながら、健康で生きがいを持って生活できるまち
- ・ 市民が主体的な学びを通して、個性や能力を高め、発揮できるまち

つながるまちの環

《イメージ》

- ・ 世代を越えた人と人のきずなや地域のつながりが強く、支え合いによる安全・安心を実感して生活できるまち
- ・ LRTをはじめとした交通ネットワークの充実により、市内の各地域がつながり、多様なライフスタイルを実現できるまち
- ・ 先人たちから受け継いだ多様な地域資源を責任を持って守り育て、次世代に引き継がれていくまち

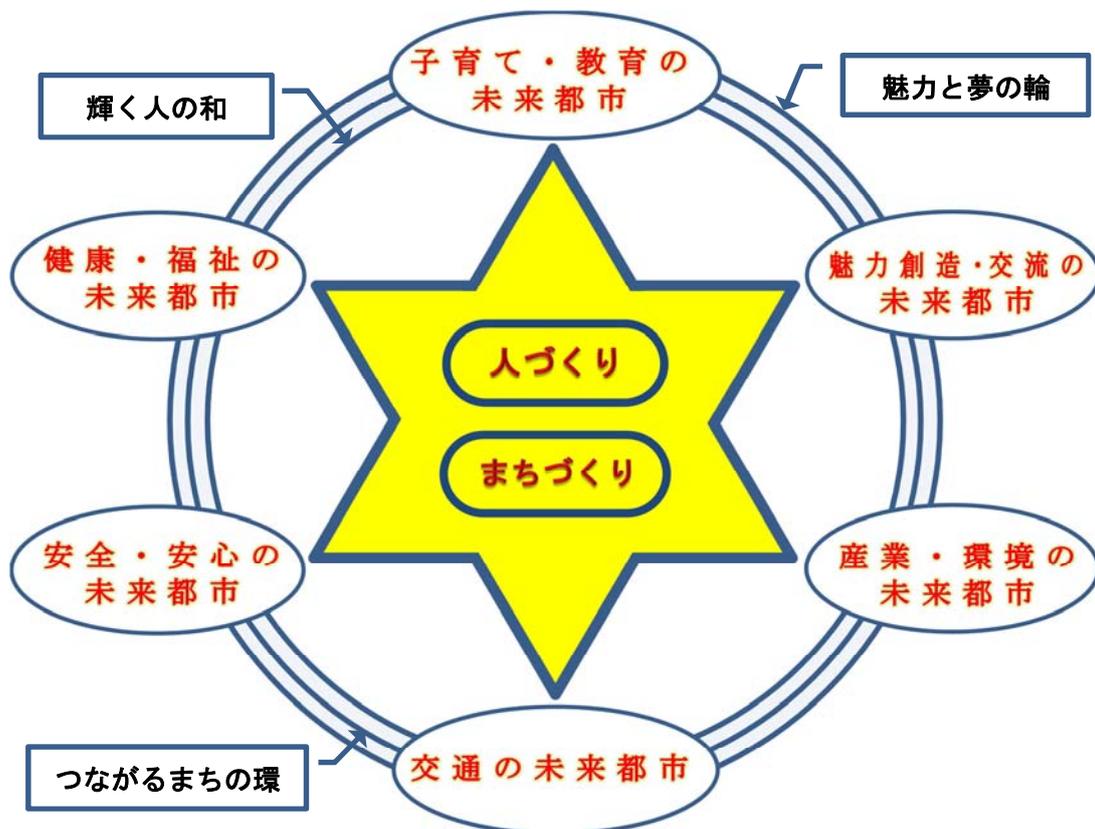
魅力と夢の輪

《イメージ》

- ・ 市民が地域に愛着や誇りを持ち、自然・歴史・文化などの地域資源を活用し、それらの魅力を発信することができるまち
- ・ 本市の産業が地域経済の活性化と安定した雇用を確保し、市民が夢を持って自分の将来を描くことができるまち
- ・ 国内外に開かれた環境の下で、人やもの、情報が行き交い、さらに新たな価値の創出につながる好循環を生み出すまち

第3章 まちづくりの目標

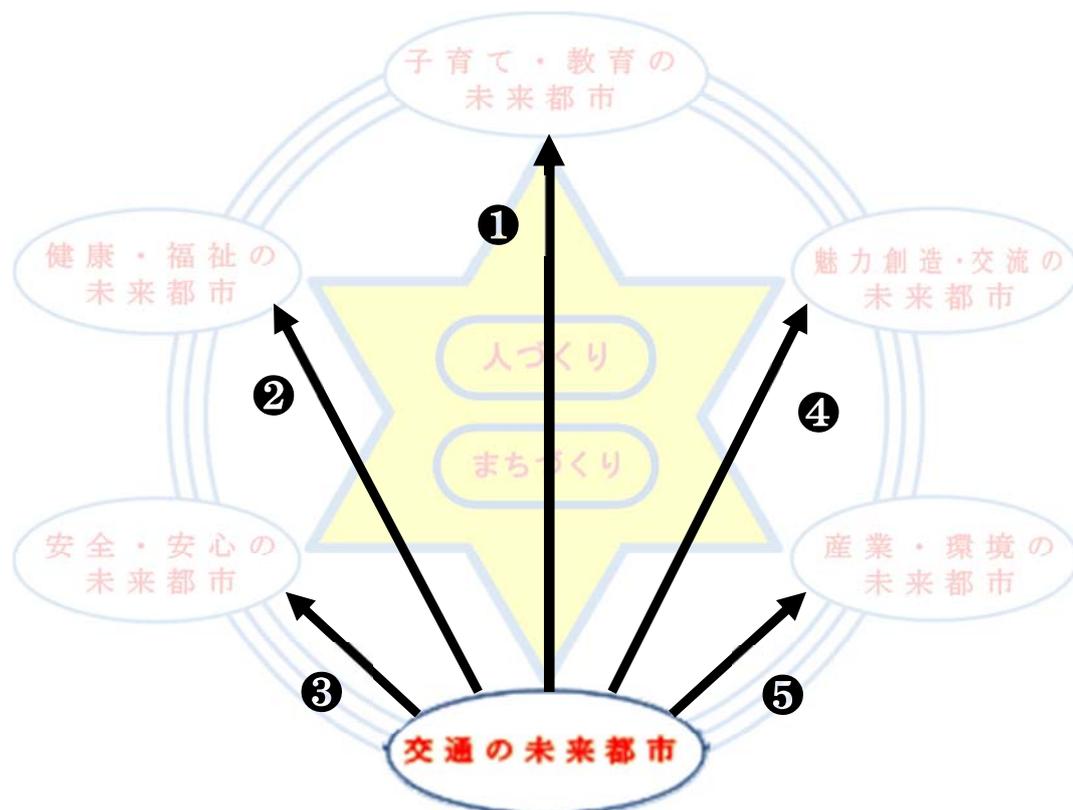
「将来のうつのみや像」のイメージ図



- ・ この図は、「まちづくりの基本方向」で示した6つの未来都市のつながりと、相互の連携・補完により、「人づくり」、「まちづくり」を一体的に推進することで、まちづくりの好循環を創出するイメージを表しています。
- ・ 図の各未来都市をつなぐ3重の線は、「将来のうつのみや像」として示した、「輝く人の和」、「つながるまちの環」、「魅力と夢の輪」を表し、中心の星形は、未来都市の各分野が相互にもたらす好影響と「人づくり」、「まちづくり」の一体的な推進を表すとともに、基本構想の目標年次である2050年においても、全国の都市の中で宇都宮市が輝く「星」の姿をイメージしています。

第3章 まちづくりの目標

【参考】まちづくりの好循環のイメージ



※「交通の未来都市」から他の未来都市への好影響の事例

- ① 拠点や公共交通の沿線に日常生活に必要な様々な施設の立地が進み、子育てしやすい環境が整うとともに、公共交通ネットワークの整備により学生の通学利便性が向上するなど、「子育て・教育の未来都市」の構築につながる。
- ② 高齢者の外出機会の増加により、生きがいづくりや健康づくりが進められるとともに、病院や福祉施設が拠点や公共交通の沿線に集積し、誰もが利用しやすい環境が整うなど、「健康・福祉の未来都市」の構築につながる。
- ③ 快適な住環境の整備が進み、歩いて暮らせるまちが実現するとともに、鉄道やバス、地域内交通等の公共交通が充実することで、誰もが安心して外出できるようになり、「安全・安心の未来都市」の構築につながる。
- ④ LRTを軸にスポーツや文化と連携した、新たなツーリズムの創出などにより、「魅力創造・交流の未来都市」の構築につながる。
- ⑤ LRTの導入をはじめとした公共交通の利便性向上により、工業団地に立地する企業へのアクセス性が向上するとともに、CO₂の削減など環境負荷の低減が図られるなど、「産業・環境の未来都市」の構築につながる。

第3章 まちづくりの目標

5 都市空間の姿

人口減少、少子・超高齢社会が進行する中であっても、将来にわたって市民生活の質を維持・向上し、安全・安心で持続的に発展できるまちを実現するため、宇都宮市のこれまでの成り立ちや地域の持つ歴史・文化、地域コミュニティなど、それぞれの地域が持つ個性や特性を生かしながら、今後の人口規模・構造の変化に適合した本市独自の多核連携型による都市空間の姿である、「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を目指します。

本市の都市構造は、高度な都市機能が集積した中心部と、それを囲み中心部から放射状に伸びた道路や市内を巡る環状の道路網などで結ばれた古くから発展してきた地域（合併前の旧町村）から成り立っています。

こうした都市構造を踏まえ、中心市街地や、各地域の既存コミュニティ、産業団地、観光地など、地域特性を踏まえた各種の拠点形成をします。

また、都市の骨格となる交通から日常生活の身近な移動を支える交通まで、階層性を持った総合的な交通ネットワークによって拠点間の連携・補完を図るとともに、交通結節機能の強化を図ります。

これらの「拠点化」、「ネットワーク化」を一体的に進めることで、コンパクトなエリアにおいて、市民生活に必要な機能を充足できるとともに、市民生活の質や、都市としての価値・活力を高めることのできる都市空間を形成します。

併せて、市民の多様な暮らし方やライフスタイルを尊重しながら、メリハリのある居住地を維持・形成するとともに、郊外に広がる農地や森林などの豊かな自然環境を維持・保全します。



基本構想

第2部 基本構想

第①章 基本構想の策定の目的

第②章 目標年次

第③章 まちづくりの目標

第④章 将来のうつのみや像の
実現に向けて

第4章

将来のうつのみや像
の実現に向けて

第4章 将来のうつのみや像の実現に向けて

「将来のうつのみや像（都市像）」として示した「輝く人の和 つながるまちの環 魅力と夢の輪 うつのみや」の実現に向けて、本市を構成する各主体が、まちづくりに取り組むうえでのそれぞれの役割を定めます。

また、各主体が目標を共有し、役割と責任を担い合い、お互いの特性や能力を発揮しながら連携・協力して取り組んでいく、「協働のまちづくり」を推進します。

1 各主体の役割

○ 市民

地方自治の主役であるという認識のもと、一人ひとりが互いに助け合い、家族の幸せ、地域の幸せ、市民全体の幸せについて主体的に考えるとともに、公共的活動に積極的に関わりを持つなど、自立と互助の精神に基づいて行動します。

○ 団体

- ・ 地域活動団体*は、地域内の市民の意見の集約を図り、その地域における公共的課題の解決に努めます。
- ・ 非営利活動団体*は、自らの公共的活動を行うとともに、他の公共的活動を先導し、連携・協力しながら、その補完に努めます。

* 地域活動団体：地域の公共的な課題の解決及び地域住民の連携を図るため、自主的に活動を行う地域に根ざして形成された団体

⇒地域まちづくり組織，婦人会，自治会など

* 非営利活動団体：公共的な課題に関して、自主的に活動を行う団体で地域活動団体以外の非営利に活動する団体

⇒特定非営利活動法人（NPO），法人格を持たない団体，各種ボランティア団体など

○ 事業者*

- ・ 宇都宮市の一員であるという認識のもと、誠実な企業活動や教育・研究活動により、良質な商品、サービスなど様々な価値を創造するとともに、知識・技術を活用できる人材の育成に努めます。
- ・ また、従業者等のワーク・ライフ・バランス*に配慮しつつ、自らも公共的活動に協力し、積極的な社会貢献活動を通して、地域社会との信頼関係や協力関係を深めていきます。

* 事業者：市内において事業活動を行うもの

⇒農，商，工，サービスの各産業，金融機関，メディア，大学等の研究機関を含む

* ワーク・ライフ・バランス：仕事，家庭生活，地域生活，自己啓発など様々な活動を，社会的責任を果たしながら，ライフステージに応じて自らの希望するバランスで展開できること

第4章 将来のうつのみや像の実現に向けて

○ 行政

- ・ 市民の負託を受けた公共の担い手として、多様な主体の意志や活動に基づく自治の実践と自治能力のさらなる向上に努め、市政運営に取り組みます。
- ・ きめ細かな行政サービスや、新たな行政課題への対応、そして、魅力と活力あるまちづくりをより積極的に行っていくため、行財政基盤の強化を図るとともに、複雑かつ多様化、高度化する行政課題や市民ニーズに対し、効果的・効率的な取組を徹底し、市民満足の上昇を図ります。

2 協働によるまちづくりの推進

(1) 各主体間の連携による協働の推進

- ・ 各主体は、社会や地域の中で、それぞれの強みを生かしながら、互いに話し合い、助け合い、連携して取り組むなど、協働の推進に努めます。
- ・ 協働の推進に当たっては、各主体が取組に関する情報を積極的に発信し、その共有を図るなど、協働しやすい環境の整備に努めます。

(2) 広域的な協働の推進

- ・ 行政は、社会環境の変化に対応するため、市域を越えて市町等と協調・連携しながら、市民サービスの利便性向上や効率的で柔軟な行政運営を進めます。
- ・ それぞれの市町等が持つ特性や資源、連携による相乗効果やスケールメリットなどを活かし、産業や観光、文化・スポーツなど様々な分野において相互の持続的発展につながるよう広域的な協働の推進に努めます。